

平塚市市民活動推進補助金

令和8年度 補助事業募集

- ・ 公益的な市民活動に **補助金最大30万円** を交付します
たとえば、対象事業の備品や機材、パンフレット等の印刷費、調査等の交通費、参加者等の保険料 等

- ・ 応募期間は令和7年11月14日(金)から

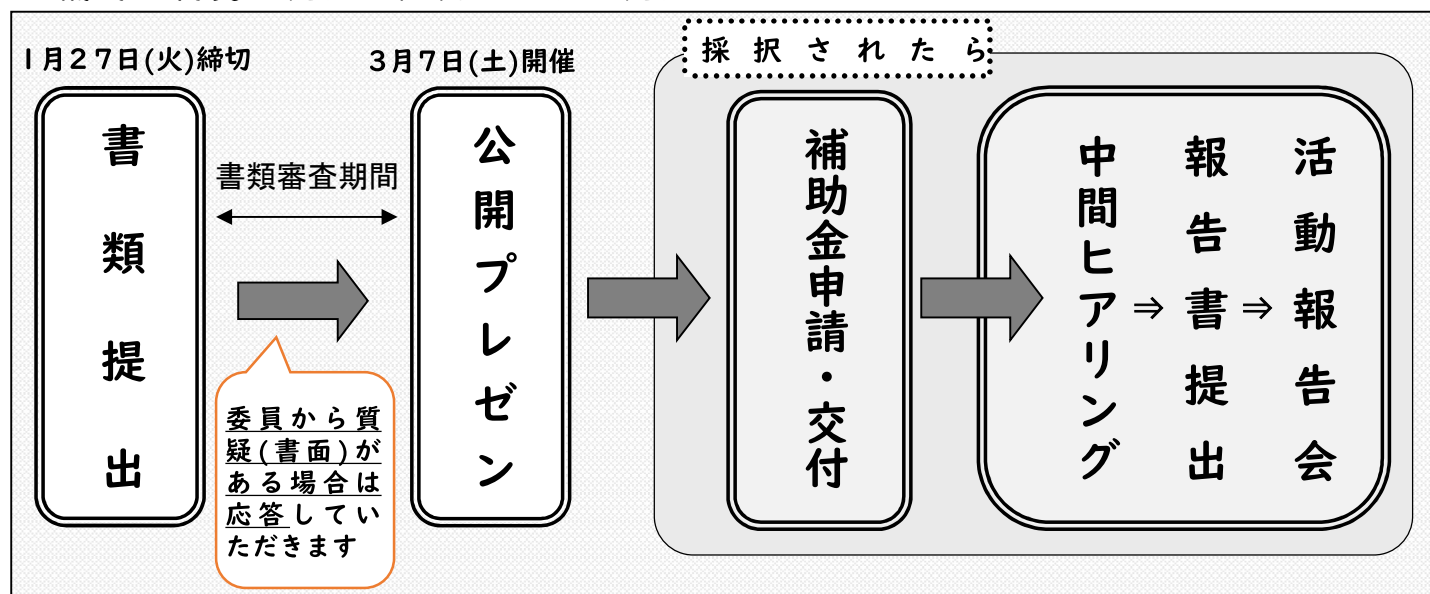
令和8年 **1月27日(火)** まで

応募期間中に裏面の提出書類を御提出ください



- ・ 選考は、**提出書類及び公開プレゼンテーション**
の内容により審査会で行います

- ・ 補助金制度の流れは、次のような流れとなります



※その他、詳しくは裏面を御覧ください

公開プレゼンテーション

令和8年3月7日(土) 開催

※時間は申請団体数により決まります。後日申請団体にはお知らせします。

入場無料 会場：ひらつか市民活動センター



応募 説明会

日時：令和7年12月13日(土) 午前10時～
場所：ひらつか市民活動センター

補助内容

補助対象は、令和8年度中（令和8年4月1日～令和9年3月31日）に平塚市内で実施される、非営利で公益性のある活動や事業です。

コース	内 容
入門 コース	1団体10万円まで。今までに当補助金及び、ひらつか市民活動ファンドの補助を受けたことがない、 <u>市民活動団体及び地域活動団体が対象</u>
発展 コース	1団体30万円まで。事業費に対する補助割合制限有。1団体につき3回まで（ひらつか市民活動ファンドの助成回数を含む）とし、活動や事業のさらなる発展・展開を進める <u>市民活動団体及び地域活動団体が対象</u> 。
組織基盤整備 コース	1団体20万円まで。1団体につき2回まで（ひらつか市民活動ファンドの助成回数を含む）とし、人材・財源・情報発信など地域課題解決にむけた組織基盤の整備のための事業に取組む <u>市民活動団体が対象</u> 。
協働コース New	令和8年度から新たに創設したコース。 1団体20万円まで。1団体につき2回までとし、他の団体や事業者と協力し行う活動や事業に取組む <u>市民活動団体及び地域活動団体が対象</u> 。 ただし、申請された代表の団体のみの補助とする。

応募期間

令和7年11月14日(金)～令和8年1月27日(火)

提出書類

- ①企画申請書（第1号様式）
- ②事業企画書（第2号様式）
- ③団体の定款、会則、規約等
- ④団体の収支関係書類（直近の決算書及び予算書）

選考方法

提出書類及び公開プレゼンテーションの内容により選考します。
（審査は非公開です）

書類提出先 問合せ先

平塚市協働推進課 TEL0463-21-9618 FAX0463-21-9756
〒254-8686 平塚市浅間町9-1 平塚市役所本館7階
（提出書類の相談等も承ります。お気軽にお問い合わせください。）

注意事項

- ※詳しい内容は、「応募の手引」を御覧ください。
- ※提出書類①、②及び「応募の手引」はウェブサイトに掲載しています。
- ※平日午前9時～午後5時の間に、事前連絡のうえ、協働推進課へ提出書類を直接御持参ください。
- ※申請書は11月14日から平塚市役所（協働推進課）、ひらつか市民活動センターで配布します。平塚市ウェブサイト「平塚市市民活動推進補助金」ページからもダウンロードできます。
- ※応募団体が多数の場合は、書類選考により公開審査会に参加できる団体を絞り込む場合があります。
- ※申請書を提出しても、公開プレゼンテーションに参加しなければ、選考の対象になりません。